

基本方針に関する意見と町の考え方について

今回「寒川町給食センター整備基本構想・計画（案）」についてのパブリックコメントを実施したところ、町のセンター方式による完全給食の実施の方針について 31 名の方からご意見をいただきました。その中で、給食センター整備の方針がふさわしいという意見を 7 名の方からいただき、現在の自校方式の継続を望む意見が 18 名の方から提出されました。これらの意見は全体の意見の中でも特に多かったため、町の考えと、ご意見の取扱いについて次のとおりお答えします。

■センター方式による小・中学校の完全給食を求める意見 7 件

■センター方式とせず、自校方式の継続を望む主な意見 18 件

- ・自校方式が良い …… 9 件
- ・安全でおいしい(温かい)給食が良い …… 6 件
- ・食育に良い（栄養士、調理員とのコミュニケーション等） …… 5 件
- ・アレルギー対策が安心 …… 1 件

※おひとりで複数意見を示されているものがあるため、人数と件数は一致しません。

■その他方針に関する意見 6 件

自校方式の継続を望むご意見について、町は次のように考えています。

まず、安全でおいしい（温かい）給食の提供は、子供たちにとって優先すべき点のひとつと考えており、こちらについては、センター方式でも維持できると考えています。計画している学校給食センターでは、国が示している、より望ましいとされている学校給食衛生基準及び大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき、安心できる調理場を作ってまいります。また、おいしさの中で特に温かい給食提供ができないのではとご心配のご意見も多かった点については、保温性に優れている食缶を採用することで自校式同等の適温喫食が可能と考えています。

次に、食育について、主に栄養士や給食調理員とのコミュニケーションがなくなるという意見もいただきました。これについて、確かに現在の小学校の給食室は配膳室となってしまうため、学校で調理等を行う栄養士、調理員はいなくなりますが、センター方式とすることで事務集約等を行い、各学校へ頻繁に栄養士等が足を運べるような体制を作ることで自校式の良さを継続できるようにいたします。

また、アレルギー対応については、センター方式となっても自校方式と同様に学校、栄養士、養護教諭、教育委員会等が連携し、生徒の情報を把握した上で現在と同等以上の対応が行えるよう努めてまいります。

ご意見でもいただいているとおり自校方式の良さ、優れている点は多くあり、今回の基本方針を決定する上で、町としても小学校の自校方式を継続する可能性の検証を行いました。小学校の自校方式を継続した場合、各小学校の調理場も既に建設から長期間が経過し老朽化が進んでおり、今後も現在と同様の安全安心でおいしい給食提供を持続していくためには大規模な改修を行う必要が生じます。それを、将来を担う世代に過度な負担を強いることなく小学校5校全ての給食調理場に対して行い、さらに中学校への完全給食を実施することは、現状では難しいと考えております。

町が考えている中学校への完全給食の実施を早期に実現すること、20年30年40年継続可能な安全で安心な給食を提供すること等を踏まえて、コンパクトな町域で配送にも時間のかからない寒川町の地理的特性や給食の食数等を総合的に判断して給食センター方式による完全給食の実施を町の方針といたしました。

このため、本構想・計画においても学校給食センター整備を行うにあたり、自校方式の良さをしっかりと把握し、その良さをできる限り新たに整備するセンターへ取り込めるよう対応してまいります。

パブリックコメント 寒川町学校給食センター整備基本構想・計画（案）についての意見

(案)の区分		意見 数	主な意見要旨	回答	案への 反映
大項目	中項目以下				
1 食 の 寒 川 町 と の 課 題	1.1給食実施の 背景 1.1.4児童・生徒数の推移	1	○町の人口増加施策が成功することを前提に計画を立てるのは危険。	人口推移については、P4「1.1.4 児童・生徒数の推移」に記載のとおり、将来人口推計と将来展望を踏まえた人口シミュレーションの2つの推計から現状把握をしております。	案での対応が可能と考えます
	1.2小学校給食調理室の現状と課題	1	○現在、各学校での人手は十分か。 現状の課題に調理員等の意見の記載がない	現在の、各小学校の調理場の調理員数については、各校の調理食数に応じたの人員配置になっております。施設の老朽化等で調理する方の努力と工夫に頼っているところであります。P7「1.2.1小学校給食調理室の現状」に調理場の現場の声を追加で入れました。	修正 No.1
2 寒 川 町 の 方 針	2.1これまでの経緯と今後の方針	31	○給食センターの設置に賛成 ○給食センターでおいしく、育ったで賛成 ○給食センター整備計画に反対 ○自校方式を取りやめることに反対 ○他の方式がよい	P15 2.1 これまでの経緯と今後の方針に記載しておりますが、寒川町公共施設等総合管理計画における公共施設等のあり方、そして数十年という長い期間を見通した小・中学校における完全給食の持続可能な方法を多方面から考慮した結果、平成29年11月に小・中学校を合わせたセンター方式による完全給食の実施を政策判断したものです。※別紙「基本方針に関する意見と町の考え方について」	案での対応が可能と考えます
	2.3基本方針の詳細 2.3.1人とシステムによる安全性の確保	6	○食中毒等が発生した場合の対処について ○食材仕入れ先の安全性	P17「2.3.1人とシステムによる安全性の確保」に、食中毒等の衛生事故が起きた場合の対応等について追加しました。また、食材の仕入れ方法などの運用面については、今後検討を進めていきます。	修正 No.2
	2.3基本方針の詳細 2.3.2五感で楽しむ給食の提供	1	給食は、単なる食事や栄養補給ではなく様々な学びや楽しみの時間でもあるので、子どもたちの笑顔が増えるものであってほしい。	P18 2.3.2 五感で楽しむ給食の提供のとおり適温での提供、栄養価に考慮した献立に加え、作り手の工夫や、ぬくもりを取り入れた献立の、さらには給食への期待を高める工夫を目指していきます。	案での対応が可能と考えます
	2.3基本方針の詳細 2.3.3食育の更なる推進	6	○子ども達と栄養士、調理員との顔の見える交流の継続をしてほしい。 ○保護者と栄養士、先生等とのきめ細かな連携の継続をしてほしい。 ○調理している人の顔が見える環境を継続してほしい。 ○具体的な食育の取り組みについて教えてほしい。	P18 2.3.3食育のさらなる推進に記載のとおりいただいた意見の内容は取り組みを進めていきます。また、よりきめ細かな連携を進めていくために記載の文章から読みとりづらい部分があったことから、保護者等との連携について追記いたしました。 なお、具体的な食育の取り組みについては、今後、基本構想・計画をもとに栄養士、教職員、保護者等と連携をし検討を進めていきます。	修正 No.3
	2.3基本方針の詳細 2.3.4食物アレルギーへの十分な対応	10	○アレルギー対応についての不安なことなどがあり対応の詳細の説明をしてほしい。 ○現在同様、アレルギー対応の継続、きめ細かな対応ができるようにしてほしい。 ○現在同様、食物アレルギーを持つ保護者が栄養士、養護教諭等に相談できる環境づくりを継続してほしい。	P19の2.3.4 食物アレルギーへの十分な対応に記載のとおり現状以上の対応ができるように努めていきますが、本文中に学校での面談について具体的に追記しました。	修正 No.4 修正 No.5
	2.3基本方針の詳細 2.3.5地産地消の推進	3	○小規模農家しかいない寒川町では顔のわかる関係の食材調達は難しいのではないか。 ○センター方式になった時にどう推進するのか。	地産地消については、P20 2.3.5（1）「寒川町を中心として神奈川県内で生産されている食材を活用し～」と記載しているとおり寒川町内産だけでなく、神奈川県内産も想定しております。また、あくまでも方針であるため、具体的な取り組みや運用は今後検討を進めていきます。	案での対応が可能と考えます
	2.3基本方針の詳細 2.3.7環境負荷の配慮	1	○食品ロスの具体策はどうなっているか。	食品ロスにおける、おいしい給食づくりを目指し残渣を少なくするとともに、無駄なく食材を使うなど、具体的な運用については今後検討を進めていきます。	案での対応が可能と考えます
	2.3基本方針の詳細 2.3.8未来を見据えた社会ニーズへの対応	4	○夏休み等の長期休暇中は、学童などにも提供してもらいたい。 ○高齢者にも食事が提供できるようになるとよい ○給食センターの見学施設等を活用して子ども食堂としての検討もしてほしい。 ○町の魅力の一つとしても発信してほしい。	多目的な給食提供、施設活用については、P21 「2.3.8（2）将来における対応」に「多様化する食育への対応や、将来的に幅広く町民に対応できるサービス等、今後の社会動向の変化を踏まえ、社会ニーズへの対応を適宜検討する」と記載し将来、対応していく考えであります。 また、P21「2.3.8（2）将来における対応」に町の魅力としての位置づけを追加しました。	修正 No.6

(案)の区分		意見 数	主な意見要旨	回答	案への 反映
大項目	中項目以下				
3 給 食 等 調 理 方 式 の 検 証	3.1 給食等調理方式の検証	1	○センター方式を基準とした比較だけでなく自校式に合わせて運用方式を考えた上での比較検討が必要であると考えます。	検証項目については、P15～P21までの寒川町の給食提供にあたっての基本方針に沿った検証をしております。なお、「2.寒川町の方針」の「給食提供のこころ」については、提供方式によらず給食提供にあたっての考え方になります。	案での対応が可能と考えます
	3.2 給食等調理方式の検証	3	○センター方式はメリットよりデメリットの方が多い。 ○センター方式でどのように教職員・保護者ときめ細かな連携が行えるのか。 ○センター方式の場合、万一の事故等の場合全体に影響する。 ○食育は自校方式の方が優れている。	頂いた意見の内容については、P25 表3-3（1）人とシステムによる安全性の確保、（3）食育の更なる推進「小中学校における取組」、（4）食物アレルギーへの十分な対応の項目にあるとおり、自校方式でもセンター方式でも同じように評価できると有識者も含めた検討委員会で検証しております。具体的に、食育に関しては、センター方式においては、業務を集約することででき、これにより生まれた余裕から栄養士の食育に費やす時間の確保につながり、手厚い食育を実施することができるかと検証しております。	案での対応が可能と考えます
	3.3 初期投資・維持管理運営費にかかる費用の検証	4	○表3-12 配送費の算出の根拠はどうなっているのか。 ○P32 表3-10調理員数の想定について自校方式の人数想定が多いのではないのか。 ○P35 センター方式の場合、用地の購入費用が生じてくる。	配送費の算出根拠については、同規模の学校給食センターの事例及び、運営事業者等への調査をもとに平均的な値を算出しております。 検証については、あくまでも「2. 寒川町の方針」に基づき、各方式で整備した場合の想定をしております。 初期投資費の比較の段階では、センター方式については用地購入費が計上されています。	案での対応が可能と考えます
	3.6 総合評価	1	○中学校の給食は、近隣小学校で作って配送するのが理想	P41「3.6総合評価」の寒川町において最も望ましい給食等調理方式はセンターであるという評価については、あくまでもP22～P40までの検証の客観的な指標に基づいて行っております。	案での対応が可能と考えます
4 学 校 給 食 セ ン タ ー の 整 備 計 画	4.1 学校校給食センターの整備方針	4	○見学施設は、児童生徒だけでなく、町民が気軽に立ち寄れるフリースペースにしてほしい。 ○施設の計画的なメンテナンスについて	P43「食に触れる機会の提供」の項目に、児童生徒以外にも町民が気軽に関われることがわかるよう表現を追加しました。 施設の計画的なメンテナンスについては、P42「4.1.1整備方針」に「～維持管理・運営の視点にも配慮した～」と表記していますが、再度P45「（8）未来を見据え、様々な社会ニーズに対応できる施設」の2）ライフサイクルコストの削減項目に表記を追加しました。	修正 No.7 修正 No.8
	4.2 候補地の検討	12	○公的な炊き出し施設にもなるセンターは相模川浸水想定範囲外に作るべき。 ○安全性が危惧される神奈川県企業庁所有地がなぜ「○」という評価になるのか。 ○候補地の神奈川県企業庁所有地は、複層階になりメリットがない。	候補地の安全性については、浸水想定等で確認をしております。神奈川県企業庁所有地においては、町内でも極端に不利な立地ではなく、浸水想定においても1mが想定されています。給食センターは、食材の搬出入のプラットフォーム等から高床となることを勘案すると、基礎高が1m程度になると想定していることから、施設が浸水する可能性は少ないと想定しています。また、想定に応じた対策をとってまいります。 災害時の避難所の設置、運営等（災害の炊き出し等）については、別途寒川町地域防災計画対応する想定があり、給食センターは避難所施設としての想定はしていません。	案での対応が可能と考えます
	4.3 寒川町学校給食センターの施設の検討	3	○施設が複層階になると動線等が悪い、作業も危険性が増す、デメリットが多い。	施設が複層階になると、調理員等の上下の移動が出てきますが、複層階になる場合であっても作業に無理のないような工夫をし、全国の複層階の調理場の事例等を参考に検討を進めていきます。	案での対応が可能と考えます
	4.4 初期投資費	2	○予算確保できるのか ○初期費用26億円がまかなえるのか。	初期費用については、P56 4.4.1に記載のとおり、「初期費用は現段階での試算であり、敷地選定や社会状況により変動することもある。」と想定していますが、近年の建築動態等の物価変動を十分に見据えた中での算出であり、町の財政計画も勘案したうえで検討をしております。	案での対応が可能と考えます
	4.5 事業手法の検討	2	○民間の給食業者に業務委託することが安全で費用等も有効に使える。 ○民間への業務委託がされれば、利益追求における弊害として給食の質の低下が懸念される。	運営を含めた、事業手法の検討については、用地条件や整備までのスケジュール等を考慮し、給食提供のこころ（基本方針）に照らし最適な方法を今後決定していきます。	案での対応が可能と考えます
	4.6 その他 4.6.1配送校における工夫	2	○中学校の昼食時間の確保や負担が大きいのではないのか。	中学校の昼食時間は、現在20分となっており、給食センター方式での給食提供を行うためには適切な配膳時間の確保が必要であるため、今後の検討課題と認識をしております。P63「4.6.1配送校における工夫」に具体的な追加をしました。	修正 No.9
	4.6 その他 4.6.2整備スケジュール	1	○事業スケジュールで、令和3年度が当初が空白になっているが、早期発注を行い、遅くとも4月から現地着工できるように組んでもらいたい。	P 6 4の事業スケジュール案はあくまで案であります。ご意見をいただいたとおり、工事期間等に空白が出ないよう検討を進めていきます。また、進捗状況については、周知も徹底できるようP64「4.6.2 整備スケジュール」に追加をしました。	修正 No.10
合計		99			

※基本構想・計画（案）の区分は、目次の区分です

寒川町学校給食センター整備基本構想・計画（案）以外についての意見

意見要旨	意見数		
方針の見直し要望	3	個別の意見については、今後の事務の参考にさせていただきます。	
説明会の開催方法等について	5		
意見の反映、政策決定プロセスについて	12		
町民への周知について	4		
パブコメへの意見の提出方法等について	2		
町政への要望	12		
その他	16		
合計	54		